# 株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番2号

# コムチュア株式会社

代表取締役会長 向 浩 一

# 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成30年6月14日(木曜日)午後5時40分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年6月15日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下1階 ゲートシティホール
- 3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 1. 第34期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第34期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書 類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

<sup>◎</sup> 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<sup>◎</sup> 招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (アドレス https://www.comture.com/) において掲載いたしますので、ご了承ください。

# 事 業 報 告 第34期

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の継続的な向上に加え、雇用・所得の改善が進むなど経済の好循環が実現しつつあり、緩やかな回復基調となっております。国内企業のIT投資については、デジタルトランスフォーメーション時代において企業が競争力を高め、働き方改革を目指した業務の効率化や自動化を実現するために不可欠なものであることから、クラウドサービス、データアナリティクスを中心に拡大が継続しており、クラウドサービスにビッグデータやIoT等を加えた新しい市場(第3のプラットフォーム市場)は、当連結会計年度以降も順調に推移し、2021年には約15兆円の市場規模に達することが予測されております(IT専門の調査会社・IDC Japan株式会社「国内第3のプラットフォーム市場 産業分野別 企業規模別予測、2017年~2021年」による)。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、クラウド、ビッグデータビジネスの拡大を積極的に行った結果、4つの事業(グループウェアソリューション事業、ERPソリューション事業、Webソリューション事業およびネットワークサービス事業)が順調に推移したことに加え、AI、IoT、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の新技術・分野への取組みが新たな成長エンジンとなり大きく伸張いたしました。

この業績を支える活動といたしましては、現場の第一線にてお客様の要望や関心(ささやき)を吸い上げ、社内での知恵出しを行い、新たな提案・サービス(カタチ)にしてお客様に応える「ささやきをカタチに」する活動を重点施策の一つとして実行し、同時に高付加価値化の追求、案件総量の確保、生産性向上と高品質への取組みも継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は16,383百万円(前期比17.9%増)、営業利益は1,968百万円(前期比29.3%増)、経常利益は2,010百万円(前期比30.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,395百万円(前期比31.4%増)となりました。

売上高は、高い市場成長率を示すクラウド、ビッグデータビジネスの拡大、AI、RPAなど新技術への取組みおよび2016年10月に連結子会社化いたしました株式会社コメットの業績も寄与して8期連続の増収となり、過去最高となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、継続的な高付加価値化戦略によ

る一人当たり売上高の増大、案件総量の拡大および見積りやプロジェクト管理プロセスの徹底による不採算案件の撲滅等により、人材の補強および教育研修等のコスト増加を吸収して7期連続の増益となり、こちらも過去最高となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ソリューションサービス関連

当セグメントにおきましては、クラウド市場の成長を背景としたクラウド、ビッグデータビジネスの順調な拡大、新たに立ち上げたAI、RPA等のビジネスの急拡大により、売上高は10,714百万円(前期比13.3%増)、営業利益は1,199百万円(前期比19.1%増)となりました。

② プロダクト販売関連

当セグメントにおきましては、クラウドビジネスの拡大によるセールスフォース・ドットコムのライセンス等の売上は引き続き堅調であったものの、他のライセンスの二次販売代理店の縮小により、売上高は156百万円(前期比2.2%減)にとどまりました。しかしながら、販売管理体制の効率化を進めた結果、営業利益は92百万円(前期比63.0%増)となりました。

③ ネットワークサービス関連

当セグメントにおきましては、お客様のクラウドへの移行に伴う基盤系ソリューションビジネスおよび遠隔監視ビジネス等の高付加価値化を積極的に推進しました。また、上述のとおり、株式会社コメットの業績も寄与し、売上高は5,803百万円(前期比26.3%増)、営業利益は676百万円(前期比47.6%増)となりました。

# (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は34,501千円であり、その主なものは、パーソナルコンピュータおよびサーバ機器の購入に伴う設備の新設であります。

(3) **資金調達の状況** 該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年9月29日にジェイモードエンタープライズ株式会社の全株式を情報環境ソリューションズ株式会社に譲渡いたしました。

#### (8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	· 11/10	>14m	14-01-0 15/THE - 1	10 - 11-12		
	X	分	第31期 (平成27年3月期)	第32期 (平成28年3月期)	第33期 (平成29年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売	上	高 (千円)	9, 864, 795	11, 349, 590	13, 897, 279	16, 383, 090
経	常 利	益 (千円)	1, 059, 932	1, 295, 441	1, 542, 714	2, 010, 683
1	会社株主に る 当 期 純 ラ	( <b>→</b> ₩)	641, 217	823, 595	1, 061, 650	1, 395, 254
1 当	株当た期純利	. (Ш)	40. 36	56.61	72. 91	95. 69
総	資	産 (千円)	4, 844, 062	5, 582, 027	7, 285, 707	8, 600, 726
純	資	産 (千円)	2, 697, 263	3, 261, 034	3, 883, 547	4, 872, 412

- (注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
  - 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区		分	第31期 (平成27年3月期)	第32期 (平成28年3月期)	第33期 (平成29年3月期)	第34期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売	売 上 高(千		6, 001, 154	7, 162, 516	8, 602, 519	10, 170, 113
経	常利	益 (千円)	647, 346	868, 572	984, 326	1, 272, 690
当	期純利	益 (千円)	396, 096	561, 870	706, 429	839, 349
1 当	株 当 た 期 純 利	り (円)	24. 93	38. 62	48. 51	57. 56
総	資	産 (千円)	3, 530, 184	4, 187, 356	4, 922, 151	5, 782, 006
純	資	産 (千円)	2, 243, 901	2, 545, 947	2, 809, 383	3, 242, 405

- (注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
  - 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

# (9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

## 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況(平成30年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
コムチュアマーケティング 株式会社	50,000千円	100.0%	クラウドを中心としたソリューション プロダクト販売
コムチュアネットワーク株 式会社	50,000千円	100.0%	企業システムインフラに係る基盤シス テム構築、運用サービス
日本ブレインズウエア株式 会社	20,000千円	100.0%	金融・流通・公共向けシステム開発
コムチュアデータサイエン ス株式会社	10,000千円	100.0%	ビッグデータ・人工知能に関するコン サルティング、分析・開発
株式会社コメットホールディングス	10,000千円	100.0%	クラウド基盤構築・ITビジネスコン サルティング・IT教育

- (注) 前連結会計年度末に連結子会社であったジェイモードエンタープライズ株式会社は、当連結会 計年度に全株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。
  - ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

#### (10) 対処すべき課題

当社グループは、決算期間が2ヶ月と短かった創業の年を除いた2期目以降、 年平均成長率が15.5%と創業以来右肩上がりで、安定的に高成長を達成してまいりました。

技術的にはメインフレーム時代からクライアントサーバー時代へ、そしてWebコンピューティング時代からクラウドコンピューティング時代、そしてさらなる革新的な領域であるデジタルトランスフォーメーション時代に向け、ビッグデータ・AI・RPA・IoT・フィンテック時代へとITの大きな変化の節目をしっかり捉え、絶え間ないイノベーションを行うことで成長し続けてきました。

このような中、当社グループが抱える主要な課題は、①新分野へのイノベーション、②人材の育成と補強、③高付加価値化の継続的実施の三点と認識しております。

# ① 新分野へのイノベーション

当社グループは、これからもITの大きな変化の節目をしっかり捉え、技術革新にスピーディに対応し、常に新たな分野への挑戦を続けることで、更なる成長を図ってまいります。

先見的な目線を持ち、自由な研究開発ができる環境を整え、引き続き拡大が見込まれるクラウドビジネスを核として、ビッグデータ・AI・IoTの各領域を連動させて事業展開を図るとともに、フィンテックなどの最先端技術領域にも、他社に先駆け積極的に取組んでまいります。

更に、働き方改革のテーマでもあるRPAの導入、事業拡大のためのシステム 開発の活性化等、活況な市場を背景として常に受注予算の3倍の案件総量を確保 することで、良質な案件を選別受注し収益力を向上させてまいります。

#### ② 人材の育成と補強

人材は当社グループにとって付加価値の源泉であり、品質の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源であります。継続的に高ポテンシャルな優秀な人材を採用していくために、採用基準のレベルアップを前提とした採用力の強化(新卒および中途採用)を行います。新卒者には入社内定の段階から基本情報技術者試験対策を施し、入社後に即時合格を目指すなど新人の早期戦力化に力を注いでまいります。更に、入社後の新卒研修を充実させ、ビッグデータなどの先進技術力の強化や、クラウドビジネスの拡大のために、データサイエンティスト・データアナリストの早期育成や、セールスフォースなどのベンダー資格の取得促進など、自発的な学習環境を整えることで、若手社員を中心に高付加価値サービス提供のための実践的なスキルアップを図ってまいります。

## ③ 高付加価値化の継続的実施

当社グループでは、高付加価値化をビジネス指針の一丁目一番地と考え、具体的な指標として一人当たり売上高の毎年5%以上アップを目指し、企業として成

長し続けるために、次の施策をグループ一丸となって推進してまいります。

#### (a) 提案力強化

- ・既存のお客様での「ささやきをカタチに」する活動による付加価値の高い提 案
- ・得意技としてのソリューションメニューを活用した幅広い顧客への提案
- (b) 技術力強化
  - ・価格競争力のある資格取得者(クラウド・ビッグデータ関連等)の拡充
  - ・ビッグデータ・AI・RPA・IoT・フィンテックなどの新技術の習得と 活用
- (c) 営業力強化
  - ・ホームページやセミナーを活用した集客、各事業本部の連携による新規のお 客様の開拓促進
  - ・既存のお客様の満足度向上策の着実な実施による新規案件や、より上流の案 件の創出
  - ・開発から保守・運用までを視野に入れた、より付加価値の高い提案の実施

以上の活動を通して、当社グループは更なる高付加価値化と継続的な成長を推進してまいります。

#### (中長期的な会社の経営戦略)

当社グループは、クラウドビジネスを中心に、新たなITの潮流に積極的に取組み、成長のための7つの基本戦略を推進することで持続的に成長してまいります。

#### ① 成長戦略

高付加価値化経営により一人当たり売上の毎年5%以上UP、案件総量3倍により、毎年2桁成長を実現してまいります。

## ② 顧客戦略

「ささやきをカタチにする」活動を通し、お客様の深掘りと攻めの戦略的提案 力の強化により、お客様満足度を向上させ良質な顧客を獲得してまいります。

# ③ 人材戦略

働く環境を整え、採用基準を明確にして 高ポテンシャルな優秀人材を確保し、 早期育成のための教育や自発的な学習環境を整えることで、人材を育成してまい ります。

# ④ イノベーション戦略

先見的な目線を持ち、自由な研究開発ができる環境を整え、クラウド・ビッグデータ・AI・RPA・IoT・フィンテックなどの新しい領域において、他社に先駆けて、いち早くビジネスに取組み、早期に立上げてまいります。

#### ⑤ 品質戦略

プロジェクト管理の精緻化、品質・工程と原価の可視化を進め、サービス品質、サイト品質、顧客満足の向上を促進してまいります。

#### ⑥ 財務戦略

営業利益率を毎年0.2ポイント以上高めるなどの、経営指標であるKPIを明確にし、ROE20%以上の安定的な経営基盤を基調とする資本効率重視の価値創造企業を目指してまいります。

#### ⑦ 提携戦略

相乗効果を前提に、事業基盤強化を狙った業務提携の積極的な取組みとM&A により成長スピードを加速します。

これらの取組みで、売上高は継続的な成長を目指し、利益についても売上高の伸びと同等もしくはそれ以上の伸びを目指します。

#### (11) 主要な事業内容

当社グループは、クラウドコンピューティングなどの市場動向を見据えながら、システム販売、構築といったフロービジネス、そしてプロダクトやシステムの保守・運用といったストックビジネスまでトータルソリューションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するソリューションサービスは次の4事業となります。

- ① 情報共有環境を実現するグループウェアソリューション事業
- ② ビジネスプロセス改革ニーズに応えるERPソリューション事業
- ③ インターネットを活用したシステムを構築するWebソリューション事業
- ④ システムやネットワーク運用ニーズに応えるネットワークサービス事業

#### (12) 主要な営業所

① 当社

 本社
 東京都品川区

 大阪営業所
 大阪市西区

 名古屋営業所
 名古屋市中区

② 子会社

コムチュアマーケティング株式会社

本社
東京都品川区

コムチュアネットワーク株式会社

本社東京都品川区

日本ブレインズウエア株式会社

本社 大阪市西区

東京事務所東京都品川区

コムチュアデータサイエンス株式会社

本社東京都品川区

株式会社コメット

本社
東京都渋谷区

## (13) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
ソリューションサービス関連	646名	14名増
プロダクト販売関連	1名	3名減
ネットワークサービス関連	486名	3名増
合 計	1,133名	14名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

# ② 当社の従業員数

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
Ī	613名	50名増	35.8歳	7.1年

<sup>(</sup>注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

# (14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	490,012千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円

<sup>(</sup>注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

# (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 52,200,000株

(2) 発行済株式の総数 16,083,000株

(3) 株主数 5,983名

#### (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有 限 会 社 コ ム	3, 270, 000	22. 41
コムチュア社員持株会	781, 900	5. 36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	664, 500	4. 55
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	640,000	4. 39
株式会社三菱東京UFJ銀行	450,000	3.08
向 浩 一	384, 900	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	351, 800	2. 41
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	290, 997	1.99
大 野 健	279, 750	1. 92
MSCO CUSTOMER SECURITIES	238, 388	1.63

<sup>(</sup>注)1. 当社は、自己株式1,490,490株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況** 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更 されております。

# 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

地位	氏名		担当および重要な兼職の状況
代表取締役会	向 浩	_	
代表取締役社	大 野	健	コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長、 日本ブレインズウエア株式会社代表取締役社長
常務取締	澤田千	尋	事業統括、コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長
常務取締	野間	治	経営統括
取 締 彳	二村	修	コムチュアネットワーク株式会社取締役、 コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長
取 締 往	丹 羽	聡	第二事業本部長
取 締 征	佐々木	仁	
取 締 征	都築正	行	
常勤監査	田村誠	二	
常勤監査	中 元 秀	明	
監 査 彳	和中新	_	

- (注) 1. 平成29年6月16日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、太田好彦氏は、任期満了 により取締役を退任いたしました。
  - 2. 平成29年6月16日開催の第33期定時株主総会において、野間治氏、丹羽聡氏、および都築 正行氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  - 3. 取締役 佐々木仁氏および取締役 都築正行氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 4. 監査役 中元秀明氏および監査役 和中新一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査 役であります。
  - 5. 取締役 佐々木仁氏および都築正行氏並びに監査役 和中新一氏は、東京証券取引所が指 定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  - 6. 監査役 和中新一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計 に関する相当程度の知見を有するものであります。

# (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

# (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 157,314千円 (内、社外取締役 2名 10,500千円) 監査役 3名 15,540千円 (内、社外監査役 2名 9,240千円)

# (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係 記載すべき関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木 仁	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
取締役	都築 正行	平成29年6月の就任後に開催された取締役会20回の内19回に出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
監査役	中元 秀明	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席し、事業管理、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	和中新一	当事業年度に開催された取締役会25回の内24回に出席し、他社監査役歴任経験と財務および会計に関する高い見識に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,500千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議 案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

# (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた 指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、当社および当社子会社(以 下「当社グループ」)を網羅的・統括的に管理します。また、内部監査部門は、当 社グループ全体の内部監査を実施します。

① 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合する ことを確保するための体制

当社グループは、「お客様には"感動"を、社員には"夢"を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針であります。

- (a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、当社グループの取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあたる。
  - 1. 社会と共に繁栄する会社になること
  - 2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
  - 3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
  - 4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社会のニーズに対応できる会社になること
  - 5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会 社になること

また、当社グループの取締役および従業員は各事業年度初において、会社 方針達成のための役割を自認し、個々人の当該年度における達成目標を明確 にするため、「私の標語」を作成し、自らを律しその実現に努める。

(b) 意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

- (c) 監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程なら びに監査役会規程に基づき監査する。監査役は、監査役会で定める「監査方 針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たる。
- (d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

当社グループの取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行う。また、当社グループの取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できる。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部 統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行う。リスク管理担当役員は、当社グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応ならびに不 測の事態発生時の対策を指揮する。
  - (b) 当社グループの各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、 識別し、分析および評価する。また、その結果を基に、リスクの回避、低減 等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告する。監査室は、当社グルー プの各部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長なら びにリスク管理担当役員に報告する。
  - (c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、当社グループの業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、「コンプライアンスプログラム」を定め、情報セキュリティ委員会が管理する。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図る。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため の体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に 関する体制

原則毎月1回(必要に応じ、臨時に)開催の取締役会は、取締役会規程に 基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、当社グループの各取締役の業務執行状況の監督を行う。 また、原則毎月3回の代表取締役、当社グループの取締役および各本部長等で構成される経営会議では、当社グループの取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した事項の指針に基づく具体的な実行内容について子会社の取締役を含む実施責任者が報告を行い、その内容の審議を行った上で、職制規程および業務分掌規程、職務権限規程に従って決められる業務執行責任者に指示命令が為される。

なお、原則毎月最終週に開催の経営会議では、当社グループの業績進捗に 関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度 予算に照らして、分析、評価され、必要に応じて、改善策を検討し、その内 容を当社グループの取締役会に報告する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置く。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対す る指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役会の承認を得る。当該従業員は、監査業務の範囲においては 取締役の指揮を外れ、監査役に係る業務に優先して従事するものとする。

- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用 人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体 制
  - (a) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループの 取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。
  - (b) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するとともに、それらの件について報告を受けた場合にも監査役に報告する。
    - (イ)当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または 財務上に係る諸問題
    - (ロ)その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象
  - (c) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
- ® 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部監査部門は、通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催 する。
  - (b) 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜 に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をす るなど、常に連携を図る。
  - (c) 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図る。

なお、上記「6. 会社の体制および方針(1)」の全文は、当社ホームページ(アドレス https://www.comture.com/) に掲載しております。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査 部門がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社グループは、従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明を通し、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③ リスク管理体制

個別のリスクのうち、当社グループで重要性の高い情報セキュリティに係るリスクについて、情報セキュリティ委員会が従業員に対する定期的な教育、啓蒙を行うとともに、同委員会において当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する 基本方針については、特に定めておりません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。 第1に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実 と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行っ ていきたいと考えており、過去3年の実績をふまえ、今後とも配当性向35%以上 を目標としてまいります。第2に、内部留保資金について、財務体質の強化とと もに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。第3に、 毎事業年度における配当の回数について、四半期配当制度に基づき、年4回の配 当を行う方針であります。

以上の基本方針に基づき、期末配当金を1株当たり10円40銭とさせていただくことを予定しており、第1号議案にてお諮りいたします。年間配当金は、既に実施済みの第1四半期から第3四半期の1株当たり四半期配当金の合計22円07銭と合わせ、1株当たり32円47銭となります。なお、当社は、平成29年10月1日を効力発生日として1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しており、株式分割前に行った第1四半期および第2四半期の配当金について、実際の1株当たりの配当金(22円)を3で除した金額(7円33銭)で計算しております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	6, 875, 120	流動負債	3, 024, 416
現金及び預金	4, 200, 879	買 掛 金	674, 951
受取手形及び売掛金	2, 391, 201	短 期 借 入 金	200, 000
仕 掛 品	50, 868	1年内返済予定の長期借入金	139, 992
その他	232, 170	未 払 費 用	568, 633
固定資産	1, 725, 605	未 払 法 人 税 等	537, 196
1	246, 486	賞 与 引 当 金	362, 453
		役員賞与引当金	19, 200
建物	123, 904	そ の 他	521, 989
車 両 運 搬 具	6, 727	固定負債	703, 897
工具、器具及び備品	62, 488	長期借入金	350, 020
土 地	44, 765	資 産 除 去 債 務	158, 424
そ の 他	8,600	そ の 他	195, 453
無形固定資産	420, 564	負 債 合 計	3, 728, 313
のれん	392, 667	純 資 産 <i>0</i>	
ソフトウエア	25, 029	株主資本	4, 857, 093
そ の 他	2, 867	資 本 金	1, 019, 869
		資本剰余金	279, 019
投資その他の資産	1, 058, 554	利益剰余金	4, 462, 350
投資有価証券	193, 099	自 己 株 式	△904, 145
関係会社株式	163, 688	その他の包括利益累計額	14, 104
差入保証金	315, 743	その他有価証券評価差額金	14, 104
繰 延 税 金 資 産	322, 660	新株予約権	1, 214
そ の 他	63, 362	純 資 産 合 計	4, 872, 412
資 産 合 計	8, 600, 726	負 債 純 資 産 合 計	8, 600, 726

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

			科			目				金	額
売			-	Ŀ			高				16, 383, 090
売		L	=		原		価				12, 636, 180
売		上	á	総	7	钊	益				3, 746, 909
販	売	費及	とび	_	般	管 玛	里 費				1, 778, 760
営		当	ŧ		利		益				1, 968, 149
営		業	5	<b>የ</b> ት	Ц	<b>X</b>	益				
	受		J	取		禾	]		息	3, 705	
	受		取		配		当		金	665	
	保	険	i 1	解	約	迈	<u> </u>	戻	金	8, 315	
	保		険		配		当		金	2, 362	
	持	分	法し	٥ .	t ?	る 技	と 資	利	益	13, 561	
	投	資	事	業	組	合	運	用	益	11, 525	
	そ				0)				他	6, 683	46, 818
営		業	5	<b>ለ</b>	1	貴	用				
	支		1	払		禾	]		息	3, 766	
	そ				0)				他	516	4, 283
経		常	ŧ		利		益				2, 010, 683
特		另	IJ		利		益				
	関	係	会	社	株	式	売	却	益	131, 051	
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	26, 087	157, 139
特		另	IJ		損		失				
	減		1	損		推	Į		失	121, 559	121, 559
	税	金	等調	整	前	当	期紅	电 利	益		2, 046, 263
	法	人私	兑、 1	住 月	已 稅	及	Q I	事 業	税	770, 249	
	法	人		脱	等	訓		整	額	△119, 240	651, 008
	当		期		純		利		益		1, 395, 254
	親	会 社	株主	に帰	属	する	当 期	純利	益		1, 395, 254

# <u>連結株主資本等変動計算書</u> (平成29年4月1日から (平成30年3月31日まで)

75 -		株	主	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*
項目	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 018, 848	267, 748	3, 500, 496	△910, 406	3, 876, 686
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,020	1, 020			2,040
剰余金の配当			△433, 400		△433, 400
親会社株主に帰属する当期純利益			1, 395, 254		1, 395, 254
自己株式の処分		10, 250		6, 261	16, 512
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,020	11, 270	961, 854	6, 261	980, 406
当 期 末 残 高	1, 019, 869	279, 019	4, 462, 350	△904, 145	4, 857, 093

					その他の包括			活利益累計額						
	項		目		)他 価	有差	価 証 券 額 金		新	株	予	約	権	純資産合計
当	期	首	残	高			5, 164	5, 164				1,	695	3, 883, 547
当	期	変	動	額										
新 (		の 予約権	発 [の行 <sup>/</sup>	行 使)										2, 040
剰	余	金(	の配	当										△433, 400
親す		: 株 主 当 期	三に帰純利											1, 395, 254
自	己枝	朱式	の処	上 分										16, 512
			の項 <b>(</b> 純				8, 939	8, 939				Δ.	480	8, 458
当;	期変	動	額合	計			8, 939	8, 939				$\triangle$	480	988, 865
当	期	末	残	高			14, 104	14, 104				1,	214	4, 872, 412

# 連 結 注 記 表

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

コムチュアマーケティング株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、

日本ブレインズウエア株式会社、コムチュアデータサイエンス株式会社、

株式会社コメットホールディングス

当連結会計年度において、ジェイモードエンタープライズ株式会社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ① 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法適用関連会社の名称 ユーエックス・システムズ株式会社
  - ② 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。
- (3) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
    - (a) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- (b) たな卸資産の評価基準および評価方法
- 仕 掛 品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3~38年

車 両 運 搬 具 6年 工具、器具及び備品 4~15年

(b) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

#### (c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結 会計年度の負担額を計上しております。

役員 賞 与 引 当 金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計 上しております。

工 事 損 失 引 当 金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注 案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる ことのできる契約について、損失見込額を計上しております。なお、当連 結会計年度末の残高はありません。

#### ④ 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の 確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、そ の他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### ⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間 (5年) を見積り、当該期間において 均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

#### ⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

#### 3. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の公表(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) に伴う、会社計算規則の改正(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度末から早 期適用し、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他 の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべ て固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「繰延税金資産」 (当連結会計年度224,953千円) は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税 金資産」に含めて表示しております。

- 4. 連結貸借対照表に関する注記
  - (1) 有形固定資産の減価償却累計額

439,342千円

(2)取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権又は金銭債務 金銭債権 5.265千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,000,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 800,000千円

- 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

16,083,000株

- (2) 配当に関する事項
  - ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	111, 667	23	平成29年3月31日	平成29年6月19日	
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	106, 825	22	平成29年6月30日	平成29年8月1日	
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	106, 954	22	平成29年9月30日	平成29年10月31日	
平成30年1月27日 取締役会	普通株式	107, 952	7. 4	平成29年12月31日	平成30年1月28日	

(注) 当社は平成29年10月1日付けで1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 上記の平成29年6月16日定時株主総会決議、平成29年7月31日取締役会決議及び平成29年10月30 日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については株式分割前、平成30年1月27日取締役会決 議に基づく1株当たり配当額については株式分割後の金額を記載しております。 ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151, 763	10. 4	平成30年3月31日	平成30年6月18日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 43,200株

#### 6. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

当社グループは、余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して資金運用を行っており、リスクの高い投機を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。買掛金の支払期日は全て1年以内であります。借入金は主に投資資金または運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

#### (金融商品の時価等に関する事項)

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4, 200, 879	4, 200, 879	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 391, 201	2, 391, 201	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	74, 528	74, 528	_
資産計	6, 666, 608	6, 666, 608	_
(4) 買掛金	674, 951	674, 951	_
(5) 短期借入金	200, 000	200, 000	_
(6) 長期借入金(※)	490, 012	488, 783	△1, 228
負債計	1, 364, 963	1, 363, 735	△1, 228

- (※) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金 預金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金 受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳

簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
机次士压红华	非上場株式	31, 640
投資有価証券	投資事業有限責任組合出資持分	86, 930
関係会社株式	非上場株式	163, 688

- 7. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額

333円81銭

(2) 1株当たり当期純利益

95円69銭

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 8. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

コムチュア株式会社 取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員員指定有限責任社員員業務執行社員

公認会計士 石 原 鉄 也

公認会計士 西村健太

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表(平成30年3月31日現在)

			資	産	の	部					負	債	の	部	
	科			目		金	額		科			目		金	額
流	動	資	産				3, 861, 761	流	動	負	債				1, 956, 919
	現	金	及	び預	金		2, 079, 496		買		掛		金		441, 929
	受		取	手	形		35, 423		短	期			金		200,000
										E内返		の長期作			139, 992
	売		抖		金		1, 556, 056		未		払		金		6, 095
	仕		排	<b>1</b>	品		36, 645		未		払	費	用		222, 221
	前		払	費	用		129, 106		未	払		人税			324, 036
	関	系会	社知	ā期貸	付金		1,755		未	払		費税			163, 303
	そ		0	)	他		23, 277		前預		受 り		金金		87, 559
 		資		-	16				頂賞	与		当	金		85, 040 258, 152
固	定	-	産				1, 920, 244		役		ず 与				17, 760
1	₹形[	卣 定	資	苼			233, 471		そ		ァ の		他		10, 828
	建				物		122, 874	固	定	負	債				582, 681
	車	山	i į	匪 搬	具		6, 727		長	期	借	入	金		350, 020
	I,	具、	器具	!及び	備品		59, 104		未	払	役 員	退罪	哉 金		77, 875
	土				地		44, 764		資	産	除	去債	務		115, 892
4		<u> </u>	1 20e =	<del>**</del>	70				そ		の		他		38, 894
<b>开</b>	₹形[	<b>山</b> 正					86, 239	負		債		<u>合</u>	計		2, 539, 601
	0)		1	l	ん		60, 577	14.		*/107	純	資	産(	の部	0.007.000
	ソ	フ	卜	ウェ	・ア		22, 793	株	主	資	本				3, 227, 086
	そ		0		他		2,867	道		本	<u>4</u>				1, 019, 869
担	と資そ	- の f	也の	資産			1, 600, 534	道	本 資	<b>剰</b> 本	余金		金		<b>279</b> , <b>019</b> 268, 769
"	投	資	有	価 記	: 券		193, 099					本剰彡			10, 250
								禾	」 益		余金		1, 11		2, 832, 343
	関	係		社 棋			876, 415	'	利	益			金		13, 290
	出		貨		金		50					益剰 ៖			2, 819, 053
	長	期	前	払費	用		38, 019			別	途	積 立	金		100,000
	差	入	、伊	え 証	金		257, 095			繰走	或利	益剰	余金		2, 719, 053
	会		į	1	権		8, 119	É	1 2	면 #	朱 豆	t			△904, 145
	保	険							·换						14, 104
					金		10, 972				平価差額:	金			14, 104
	繰	延	税	金資	産		212, 236		株子						1, 214
-,	そ	<del>_</del>	0		他		4, 526	純	資		産	合	計		3, 242, 405
資		産		合	計		5, 782, 006	負	債	純	資	産 合	計		5, 782, 006

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

		5	科		目				金	額	
売			上			高					10, 170, 113
売		上		原		価					7, 873, 035
売		上	総	利	I	益					2, 297, 078
販	売	費及	びー	- 般 管	ぎ 理	費					1, 039, 503
営		業		利		益					1, 257, 575
営		業	外	収	!	益					
	受		取		利			息	678		
	有	佃	î i	証	券	利		息	3, 580		
	受		取	配		当		金	15		
	投	資	事 業	纟 組	合	運	用	益	11, 525		
	そ			0)				他	1, 900		17, 700
営		業	外	費		用					
	支		払		利			息	2, 204		
	そ			0)				他	380		2, 585
経		常		利		益					1, 272, 690
特		別		利		益					
	関		会 社	上 株	式	売	却	益	33, 798		33, 798
特		別		損		失					
	減		損		損			失	107, 738		107, 738
	税	引	前	当 其			利	益			1, 198, 751
	法	人税		民 税	及			税	439, 786		
	法	人	税	等	調		改	額	△80, 384		359, 401
	当		期	純		利		益			839, 349

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) (平成30年3月31日まで)

		株	主	資	本
項目	7/	f 1. A	資	本 剰 🦸	余 金
	Ĩ	至 本 金	資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残	高	1, 018, 848	267, 748	_	267, 748
事業年度中の変動	物額				
新 株 の 発 (新株予約権の行	行 吏)	1, 020	1, 020		1,020
剰余金の配	当				
当 期 純 利	益				
自己株式の処	分			10, 250	10, 250
株主資本以外の項 事業年度中の変動額(約					
事業年度中の変動額で	十十	1,020	1,020	10, 250	11, 270
当 期 末 残	高	1, 019, 869	268, 769	10, 250	279, 019

		株	主	資	本		
	利	益乗	剣 余	金			
項目	利 益	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当 期 首 残 高	13, 290	100,000	2, 313, 104	2, 426, 394	△910, 406	2, 802, 585	
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						2, 040	
剰余金の配当			△433, 400	△433, 400		△433 <b>,</b> 400	
当 期 純 利 益			839, 349	839, 349		839, 349	
自己株式の処分					6, 261	16, 512	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		_	405, 948	405, 948	6, 261	424, 501	
当 期 末 残 高	13, 290	100, 000	2, 719, 053	2, 832, 343	△904, 145	3, 227, 086	

	評価・換	算差額等			
項目	その他有価証券 評価差額金	評価·換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計	
当 期 首 残 高	5, 102	5, 102	1,695	2, 809, 383	
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				2,040	
剰余金の配当				△433, 400	
当 期 純 利 益				839, 349	
自己株式の処分				16, 512	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9, 002	9, 002	△480	8, 521	
事業年度中の変動額合計	9, 002	9, 002	△480	433, 022	
当 期 末 残 高	14, 104	14, 104	1, 214	3, 242, 405	

# 個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕 掛 品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建

物 3~38年

車 両 運 搬 具 6年

工具、器具及び備品 4~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業 年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件 のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もること のできる契約について、損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末の残高はありません。

#### (5) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間 (5年) を見積り、当該期間において均 等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することとしております。

#### (7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

#### 3. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の公表(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、会社計算規則の改正(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度末から早期適用し、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべて固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「繰延税金資産」(当事業年度148,195千円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

368,866千円

 (2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 (区分表示したものを除く)

 短期金銭債権
 17,516千円

 短期金銭債務
 65,611千円

(3) 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権 5,265千円

#### (4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,000,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 800,000千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

 営業取引(収益)
 334,891千円

 営業取引(費用)
 328,680千円

 営業取引以外の取引(収益)
 611千円

 営業取引以外の取引(費用)
 一千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 1,490,490株

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

賞与引当金	79,046千円
未払事業税	20,427千円
減損損失	32,989千円
投資有価証券評価損	6,430千円
ゴルフ会員権等評価損	20,124千円
未払役員退職金	23,845千円
資産除去債務	35,486千円
資産調整勘定	226千円
その他	18,905千円
繰延税金資産合計	237, 481千円

#### (繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△17,642千円
その他有価証券評価差額金	△6,224千円
その他	△1,378千円
繰延税金負債合計	△25,244千円
繰延税金資産の純額	212,236千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

7 7 12 7 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7							
種類	会社等 の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	ジェイモー ドエンター プライズ(株)	所有 直接 65.8% (注1)	資金貸借関係 役員の兼任	資金の貸付(注2) 利息の受取(注2)	150,000 611 (注1)	-	_ (注1)

- (注1) 平成29年9月29日付けでジェイモードエンタープライズ株式会社の全株式を譲渡したため、第2四半期末をもって関連当事者から除外しております。よって、議決権の所有割合には同日時点の所有割合、取引金額には当事業年度期首から同日までの取引金額、期末残高には同日時点の残高をそれぞれ記載しております。
- (注2) 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 9. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額

222円11銭

(2) 1株当たり当期純利益

57円56銭

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 10. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

コムチュア株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石 原 鉄 也

公認会計士 西村健太

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取 締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)につい て、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要 に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)、及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべ き事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

コムチュア株式会社 監査役会

常勤監査役田村誠二 印

常勤監査役 中元秀明 ⑩ (社外監査役) 中元秀明

監查役和中新一 ® (社外監查役)

以上

# 株主総会参考書類

# 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しており、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主の皆様に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

また、内部留保について、財務体質の強化とともに事業拡大のための有効投資を してまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当事業年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円40銭 総額151,763,664円とさせていただき たいと存じます。

この結果、第1四半期、第2四半期および第3四半期配当金を含めました年間配当金は、前事業年度に比べ1株当たり6円80銭増配し、1株当たり32円47銭となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月18日
- (注) 当社は、平成29年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記1株当たり配当金の額は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

# 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	状神及医情有は、状のとおうであります。						
候補者 番 号		略歴、地位、担当および重		所有する当社株式の数			
1	かい こういち 向 浩 一 (昭和21年12月9日)	レッジ株式会 昭和60年1月 当社設立、代 平成23年4月 当社代表取締	アイエックス・ナ 社)入社 表取締役社長 役会長(現任)	384, 900株			
2	大** の 健 大** 野 健 (昭和23年12月19日)	平成12年6月 同社代表取締 平成14年4月 NRIデータ 代表取締役社: 平成18年6月 株式会社野村 平成19年11月 ニイウスコー 役会長兼社長	村総合所)入会と、	279, 750株			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	、エーク・ロックでである。 澤 田 千 尋 (昭和36年10月14日)	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成16年1月 同社ロータス事業部長 平成21年4月 日本電気株式会社中央研究所支配人 平成25年4月 同社理事兼事業イノベーション戦略本部長 平成26年4月 当社常務執行役員事業統括本部長平成26年4月 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長(現任)平成26年6月 当社常務取締役事業統括本部長平成29年7月 当社常務取締役事業統括(現任)	8,100株
4	の 野間 治 (昭和29年9月1日)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年4月 英国三菱商事会社CFO(現際州三菱商事会社) 平成20年10月 三菱商事会社) 平成23年6月 同社常勤監査役 平成27年6月 日本KFCホールディングス株式会社取締役専務執行役員 CFO 平成29年6月 当社常務取締役 平成29年7月 当社常務取締役	600株
5	に が ら	昭和58年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 平成13年4月 同社企画部新事業推進室長平成15年4月 同社BESTWAY事業部長平成28年4月 当社執行役員 リソース・品質管理統括本部長 平成28年4月 コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長(現任)平成28年6月 当社取締役(現任)	10, 200株

候補者 番 号		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	を 々木 仁 (昭和21年7月2日)	昭和44年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社)入社 平成3年4月 同社投資開発室長 同社商品開発部長 平成9年4月 Dai-ichiLifeInternational (U. S. A.), Inc. Chairman 平成12年4月 第一生命保険相互会社情報シンテム部長 平成17年4月 同社支配人IT企画部長 平成17年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 株式会社NSD社外監査役 平成27年6月 当社取締役(現任)	ス 一株
7	って、* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社	ュ 甫 パ 一株 开

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	された 数 で 意 で 彦 武 敬 彦 (昭和30年11月25日)	昭和55年4月 株式会社十八銀行入行 平成12年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 アウトソーシング事業推進部長 平成16年1月 同社AMS事業部長 平成22年2月 アクセンチュア株式会社 製造・流通本部 エグゼクティブ・パートナー 平成26年9月 同社製造・流通本部マネージング・ダイレクター 平成29年6月 当社執行役員事業統括本部 平成29年7月 当社執行役員第四事業本部長 平成30年4月 当社執行役員第一事業本部長 (現任)	300株

#### (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

なお、宮武敏彦氏を取締役候補者とした理由は、外資系企業での豊富なビジネス経験と当社執行役員事業本部長としての実績に基づき、新規事業分野等当社事業に貢献いただけると判断したためであります。

- 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3. 佐々木仁氏および都築正行氏は、社外取締役候補者であります。 なお、当社は佐々木仁氏および都築正行氏を、東京証券取引所の定めに基 づく独立役員として届け出ております。
- 4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について

佐々木仁氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したためであります。なお、佐々木仁氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。

また、都築正行氏を社外取締役候補者とした理由は、当業界での経営経験がある上、経営全般に対して、客観的な視点で独立性を持って経営に助言されてこられた経験があることから、取締役会の意思決定に適切な助言をいただけると判断したためであります。なお、都築正行氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

佐々木仁氏および都築正行氏の選任が承認された場合は、当社と両氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 中元秀明氏および和中新一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	カ か しんいち 和 中 新 一 (昭和17年10月9日)	昭和41年4月 東洋棉花株式会社(現豊田通株式会社)入社 平成3年6月 株式会社トーメン経理部長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成15年6月 三洋化成工業株式会社監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	商 2,700株
2 **	サー上 信 一 (昭和31年7月29日)	昭和55年4月 野村コンピュータシステム株会社 (現株式会社野村総合研所) 入社 平成10年12月 同社事業開発室長 同社基盤サービス事業本部エタープライズ基盤事業部長 同社基盤サービス事業本部副部長 平成18年4月 同社システムマネジメント事本部副本部長 マ成28年7月 同社データセンターサービス 部業務管理室 (現任)	究 ン 本 -株 業

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
  - 2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 和中新一氏および井上信一氏は社外監査役候補者であります。 なお、当社は和中新一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし て届け出ております。
  - 4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
  - (1) 社外監査役候補者の選任理由について 和中新一氏は、長年にわたる株式会社トーメンにおける経理部門での経験に加え、同社および三洋化成工業株式会社で監査役を歴任され、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。なお、和中新一氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。

また、井上信一氏は株式会社野村総合研究所における業務を通じて培われた幅広い経験をはじめコーポレート・ガバナンスの知見も深く、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について 和中新一氏および井上信一氏の選任が承認された場合は、当社と両氏の 間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契 約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役 1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

加入血且及风間可以	個八 <u>温</u> 直及医情有は、		
氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	
くまがい たかゆき 熊 谷 貴 之 (昭和50年9月21日)	平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成12年4月 三井安田法律事務所入所 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成21年2月 熊谷・田中法律事務所開設 (現熊谷・田中・津田法律事務所) (現任) 平成29年6月 株式会社アルメディオ取締役 (監査等委員)(現任)	一株	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 熊谷貴之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 熊谷貴之氏は、当社の社外監査役となったことがあります。
  - 4. 補欠社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
    - (1) 補欠社外監査役候補者の選任理由について 熊谷貴之氏は、弁護士として培われた法務知識および経験に基づき、当 社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断したため であります。
    - (2) 社外監査役との責任限定契約について 熊谷貴之氏の選任が承認された場合は、社外監査役就任時に当社と同氏 の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定 契約を締結する予定であります。

以上

	〈メ	モ	欄〉		
_					
_					
_					
_					
_					 
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					

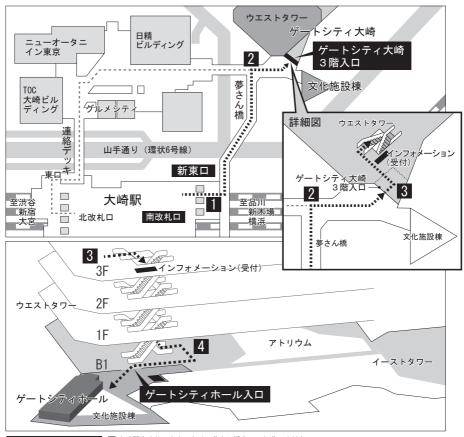
# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都品川区大崎一丁目11番1号

ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下1階 ゲートシティホール

交通:JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線

「大崎駅」下車、新東口(南改札口)より徒歩2分



ゲートシティホールへは、 右記 1~4の手順で お進みください。

- 大崎駅南改札口を出て左手、夢さん橋方面へお進みください。
- 2 夢さん橋を渡りきり右手のビル (ゲートシティ大崎) 入口よりお入りください。※3階となります。
- 3 入って左手正面のインフォメーション(受付)裏エスカレーターで地下1階までお降りください。
- 地下 1 階で降りて右手後方へお進みいただくとゲートシティホール入口となります。